

令和7年 10 月 31 日

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事務手続誤りについて

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、事務手続の誤りにより、交付金の一部を収入できないこととなりました。

このような事態を招いたことをお詫び致しますとともに、再発防止の徹底に努めてまいります。

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施することを目的に交付されるもの。対象事業は「低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠」と「推奨事業メニュー枠」とされています。

2 収入できない交付金額

交付決定金額	407,344,000 円
収入済みの交付金額	169,752,000 円
追加交付される交付金額	171,463,000 円
<u>収入できない交付金額</u>	<u>66,129,000 円</u>

3 経過

令和 7 年 2 月 28 日	繰越手続き書類の提出
令和 7 年 4 月 6 日	繰越承認通知の受領
令和 7 年 4 月 15 日	交付金請求書の提出
令和 7 年 5 月 8 日	県から繰越手続きの不備について連絡
令和 7 年 5 月 14 日	交付金請求書を修正して再提出
令和 7 年 5 月 29 日	交付金の受領
令和 7 年 10 月 31 日	追加交付の手続き書類の提出

4 原因

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を翌年度にわたって引き続き実施するにあたり、2 か年度にわたる事業の交付金は、事業終了年度にまとめて交付を受けるものであるところ、交付金制度や手続きの認識誤りにより、各年度分ごとに交付を受けるよう国に対して誤った事務手続きをしたため、収入できない交付金が発生しました。そのため、収入できない交付金相当額は一般財源で措置することとなります。

Miyoshi City News Release



5 再発防止策

金額確認だけでなく、繰越手続きの方法も含めて確認を徹底します。また、手続きにあたっては、課内の確認だけでなく、関係課でのダブルチェックも行い、組織的な確認体制を整え事務を執行します。

6 対象事業の一覧

(単位:千円)

事業名	交付決定額	収入済額	追加交付 予定額	収入できない 額
住民税非課税 世帯等臨時特 別給付金給付 事業	223,355	51,892	171,463	0
社会福祉施設 等物価高騰対 策支援事業	55,800	940	0	54,860
ひとり親世帯生 活応援金事業	12,770	2,140	0	10,630
保育施設等物 価高騰対策支 援事業	1,650	1,650	0	0
畜産飼料価格 高騰対策支援 事業	11,500	11,500	0	0
物価高騰対策 小規模事業者 等支援事業	59,090	58,951	0	139
プレミアム付商 品券(三次藩 札)発行事業	30,000	29,500	0	500
学校給食食材 費支援事業	13,179	13,179	0	0
合計	407,344	169,752	171,463	66,129



広島県三次市

経営企画部 企画調整課 企画調整係 (担当:加藤)

TEL:0824-62-6115 FAX:0824-62-6223